

第 7 回 塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

1 . 日 時

平成 1 7 年 1 1 月 2 1 日 (金) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分

2 . 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

3 . 出席者

職 名	氏 名			
委員長	(学識経験者)	西谷弘子		
副委員長	(さくら市)	菊池崇雄		
委員	(矢板市)	長谷川健 (欠席)	小松高行 (欠席)	
	(さくら市)	関 忠司	天野順子	蛭田幸子 (欠席)
	(塩谷町)	松尾享子 (欠席)	立岡芳司	
	(高根沢町)	飯泉八重子	君島 毅	
	(地元住民代表)	高塩克敏 (欠席)	岡田 明	
	(学識経験者)	小久保行雄		
	(アドバイザー)	今泉繁良	中村祐司	
職員	(矢板市)	岸本副主幹		
	(さくら市)	添田副主幹		
	(塩谷町)	狩野補佐		
	(高根沢町)	小林主査		
事務局	(塩谷広域行政組合)	磯室長	小堀主幹	印南係長
		片野係長	斉藤主任	舘脇副主幹
	(日本技術開発)	古田秀雄	中山伸吾	宮澤俊介

4 . 議事次第

1) 開 会

2) あいさつ

3) 第 6 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

4) 議 題

可燃ごみの処理方式 4 について

- ・ごみ処理の基本的な考え方について
- ・可燃ごみの処理方式について

その他

5) 閉 会

5. 第7回ごみ処理委員会検討内容

1) あいさつ

- ・用地検討委員会の候補地絞込みが大詰めを迎えてきており、来月の中旬には決定する予定である。候補地の選定にあたり、説明が必要となり、方式への質問も想定される。処理方式が確定していないと住民の不安を招く可能性があるため、当委員会で採用すべき方式を検討して頂きたい。

2) 第6回ごみ処理検討委員会報告及び各部会報告

資料1について事務局(日技)より報告。

- ・特になし。

3) ごみ処理の基本的な考え方について

資料2について事務局(日技)より報告。

【委員長】

- ・私達がどのような思いを持っているかを踏まえ、提言内容について検討していく。今回の資料はたたき台であり、このまま提出するわけではない。皆さんの意見をお聞きしたい。

【委員】

- ・環境負荷を提言することについて、排ガスについては完全に除去できるが、塩素が含まれているものについては除去しづらいのではないかと考える。現在、苛性ソーダを中和用に使っているが、その際に塩化ナトリウムが精製される。塩化水素とカルシウムが反応し、塩化カルシウムが精製され、埋め立てる場合に塩化カルシウムも環境負荷物質となる。また、塩分と塩化カルシウムも、重金属の溶出を促す懸念もある。塩分を減らしていくために、ビニールの分別や残飯の塩分を減らしていくことも重要なのではないかと考える。埋立した時の塩化ナトリウムと塩化カルシウムの問題を検討すべきである。新潟県で最終処分場を掘り起こし再生利用しているところがあるが、どの程度の基準なら大丈夫なのだろうか。

【委員】

- ・上流から下流までの最終処分を考えていかなければならない。「ごみ」は「ごみ」であるという考えの基に資料が作成してある。ごみは「資源」として考えていき、分別によって資源化を進めていくという方針が必要である。もっとポジティブにごみは資源だという考えを持ってもらうことが必要であり、だからこそ分別し資源という考えに結びつくのではないかと考える。

【委員】

- ・ごみ処理の方法について、勉強しても理解できない部分がある。一般的な話となるが、現状のごみ処理状態を見ても意識の高い人は一握りしかいない。資源化の方向に進むことは賛成であるが、一方ではその意識を高めるためには時間が必要なのではないかと考える。専門家にいくつかの案を提出してもらい、その中から選ぶことはどうか。

【委員長】

- ・説明される住民の意見としても言えることである。

【委員】

- ・廃棄物は資源であると考えることが大切である。本当に資源化を進めていくためには、行政と一緒にチームを作って進めて行くことが必要である。住民に理解を得ることが大切であり、ごみという考えを変えていくことが必要で、変えていかなくては進んでいかないだろう。システムを作っていくことが必要である。

【委員長】

- ・ごみという表記は気になる。ごみの減量と言われても何を減量するのかわからない。ここでの検討内容は、焼却するごみを減らすことについてである。家庭・事業所から排出されるものは極力資源化し、資源化できないものをやむなく焼却するという考えで、これをごみとする。また、資源ごみではなく、資源物ではないか。

【アドバイザー】

2005（月）ごみ処理検討委員会提案メモについて説明。

- ・分別の種類が多いことは住民の負担ではなく、分別を明確にすることでかえって分別しやすくなるのではないかと考える。平成24年までの6年間で何ができるのかが重要である。簡単なことではないが、仮に各市町の分別をそろえる、更にプラスの分別を達成することができれば、理屈上はごみ焼却施設はいらないことになる。しかし、6年以上あるとはいえ、災害ごみや住民意識等を考えると、焼却施設を建てないことは難しいと考える。この基本的スタンスを崩さないように考えると、焼却施設から焼却灰の資源化を行うという考え方は、どんどん排出し、スラグを作るといったまったく違った考えが出てくるのではないかと考える。私自身は、退路を立つという考え方で一定の焼却施設を建設するとしても、焼却灰の資源化を行わないという考え方で、建てたものが無用化となることを目指すべきだと考える。親水公園などの還元施設は必要なく、リサイクルプラザが重要であると考え。焼却施設のための1案が良いのではないかと考える。

【委員長】

- ・徹底した分別は、なかなか住民が行えないとの意見があるが、誰が分別をするのかがある。排出先で分別する方法、収集してから分別する方法もあり、どこで分別するのかを考えると、今行われているかわからないがリサイクルプラザでの分別も一つの方法として考えられる。灰やエネルギーを資源化するとそれを必要としてみよう恐れがあるという話である。

【委員】

- ・プラスチックのマークはどこにでもついており、これで資源化が行えるのか。

【委員】

- ・比重が一番多いものに表示がつくようになっている。プラスチックの種類は非常に多い。

【委員】

- ・スーパーからのごみが一番多い。スーパーからのごみを中継しているだけである。肉や魚の汁がついたものを業者がいらぬといったらどうなるのか。

【委員】

- ・現在は、容器包装リサイクル法に基づくそのたプラスチックは全国で60～70万トン処理を行っている。一番の再利用先はガス化である。

【委員】

- ・先日TVで見たが、作業員が大勢で手選別を行っており、膨大な人件費がかかっているとのことである。

【委員長】

- ・一生懸命分別しても結局焼却ごみになってしまっている。

【委員】

- ・スーパーのトレイは汚れがつきやすく洗いづらい形になっている。そういう問題もある。

【委員】

- ・持ち込んだ先で洗浄もしている。トレイを作った業者が責任を持って処理をするべきである。

【委員】

- ・魚や肉の汁がついているのは、業者の責任ではない。例えば、洗い易い形状にしてもらうことが必要である。

【委員】

- ・洗うというが、洗うと川が汚れる。それを考えるとどのようにすればよいのか。また、拭けば紙ごみがでる。

【委員】

- ・取締りとまで言わないが、人かいパトロールや事業所を回るなどの機関ができたらいいのではないか。

【委員】

- ・アドバイザーからの資料の徹底した分別に対するメリットの提供、あるいは分別を守らない住民に課金を含めたデメリットを具体的に打ち出すことなども必要なのではないか。

【委員】

- ・各班で、排出日には持ち回りなどで立ち会うことなども必要なのではないか。実際に体験してもらわなければわからないのではないか。

【委員】

- ・自発的にそのような制度で行っている所もある。私たちは生ごみだけだが、そのようなシステムで行っている。環境に関心のある既存の女性団体が集まり、一時は200人近かったが現在は150人ぐらいで、生ごみは絶対に収集車に出さないという方針で平成6年から活動している。150～200人が人員を12ヶ月にわけて、地域性等を踏まえながら、微生物を会員全員に配布し堆肥を作っている。行政も原料に対する支援(200人分、約4,000～5,000円)を行っている。

住民のやる気をかきたてる方針を何か打ち立てるべきである。何組かできれば、やる気のある人たちが賛同するのではないか。やはり、分別を苦しいものと思われないうようにすることが重要である。

【委員】

- ・意識改革は2つある。自分から行動するものと行政の圧力や罰則によるものである。意識改革させるには行政の力は大きい。

【委員】

- ・きちんと分別していないものは回収しなければよい。

【委員】

- ・行政の人が意識を変えるべきである。今までは行政が手助けできないと思っていた部分についても、柔軟に対応してほしい。

【委員】

- ・そのような行政とするのも住民の働きによるものではないか。住民がどのような姿勢で周りを動かしていくかが重要である。いつかどうするではなく、何年を目標に生ごみの収集はやめるとし、その間に行政は家庭に仕組み等の説明をする。

【委員】

- ・住民に、ごみを大量に出す方がよいのか、分別を行った方がよいのか選ばせるべきである。自分達の税金をどのように使っているのか興味を持たない人が多い。
- ・きめの細かい行政を望む。

【委員長】

- ・主体がどこなのかでまとまっていない気がする。

【委員】

- ・このような大きな設備が必要ではないかもしれない。あるいは少子化等の問題などの回答もでていない。

【委員】

- ・上勝町の資料では全て洗えと書いてある。

【委員長】

- ・汚れたものは資源とはならないのか。

【委員】

- ・プラスチックや缶など基本的には洗うことが必要である。各部長及び事務局には資料を配布している。ポウルなどに水を入れて茶碗を洗った後の水につけておいて、流す程度でよい。どの程度までの議論となると出来る出来ないの議論となってしまう。話をもどして、上勝町の分別についてだが、出来る出来ないの議論は必要ない。やっていくという強い意志がない限り、退路を断つなどという考えは非常に難しいだろう。焼却炉や最終処分場を含めた中で、この委員会がどの道を選択していくのかということが、その他の検討に関してのキーワードにかかってくるので、やっていこうという意志を強く打ち出していくことが重要である。

【委員】

- ・割箸まで洗って乾かしてから出すと書いてある。衣類も洗濯してから出さなくてはならない。

【委員長】

- ・「減量化」というよりは、第一に「資源化」ということである。資源化を第一優先とし、資源化できないものについてはごみとして適正に処理をしていく。

【委員】

- ・ごみの処理に関しては、行政面の力が非常に大切であることはわかった。このような広域的なプロジェクトが立ち上がっているのも、どの市町でも重点施策に組み込んでもらい、足並みをそろえてやっていくように働きかけをしていくべきである。

【委員】

- ・当初から分別の種類、収集等が異なっていることが言われている。全体の問題であり、4つの自治体が合わせてやっていくべきである。

【委員長】

- ・基本的な考え方は一致したとしてよいか。

【委員】

- ・了承。

【委員長】

- ・その中でどうしても燃やさなくてはならないごみの問題は残っているが、先に進めて行く。前回、前々回に未来に負の遺産を残したくないとの意見が出ていたが、それに当てはまる表現がこの中にはない。また、「ごみ処理システム」という言い方が違うのではないか。ごみという表現を外して「処理システム」という表記はどうか。資源化をどの程度するなどの議論はこの後の議論となる。中間提言では、目指していることとして、「処理システムを構築していく」とすれば納得できるのではないか。

【委員】

- ・持続可能という言葉は最近よく耳にする。焼却灰を埋め立てた場合に、埋め立てた場所が悪い場所ではないということである。自然界の生態系サイクルに消化される程度に捨てていかなくては駄目だということである。最終処分場にして、埋め立てた場所に近寄りにくくなり、地下水も汚染されるといった状況になってはならない。このようなことが持続可能ということではないか。報告では、最終処分場のゴムシートは必ず破け、環境汚染が起きている場所もある。

【委員長】

- ・見えるところに置いておくという方法もある。

【委員】

- ・現在、焼却灰の処理は委託しているが、その委託先ではそのようなチェックをしているのか。委託先の状況を教えて頂きたい。

【事務局】

- ・委託先は、二重構造のシートである。仮に破けても間にセンサーがあるため、水分等が浸入すると検知するシステムとなっている。

【委員】

- ・外部に重金属等を検知するメータは設置していないのか。各自治体でどのような管理をしているのかが心配である。

【日技】

- ・小野町では、一般廃棄物と産業廃棄物の許可を得て両方を埋め立てしている。産業廃棄物の管理型最終処分場は、埋め立て可能なものが決められているので、受入れチェックの状況にもよるが決められたものを埋め立てているのが一般的である。重金属のチェックについては、厳しいところでは搬入する際にトラックスケールにおいて受入れ検査を行ったり、定期的に検査したものでなければ受入れないといったりしたものがある。法律で受入れ検査をどの程度行うことという規定はない。一般的には、遮水シートを2重構造し漏水チェックをするなど、今の埋め立て地の安全性は向上している。不法投棄や古い処分場では、いろいろなタイプのものがある。

【委員】

- ・私が小野町の最終処分場を見学した時に、汚水が漏れて住民が反対運動を行っていた。もし、塩谷広域で出した灰を捨てており、何か問題が起きた時は、排出者としての責任があるのではないか。委託先の監視も必要である。スラグを路盤材等に利用しても、汚染しないという保証はない。そのため資源物を作らないという考えも一つの考えなのではないか。

【日技】

- ・説明を補足させて頂きたい。ごみ処理の基本的な考え方については皆さんが議論され素晴らしい意見が出ており、これらを取り入れて引き続き議論していく必要があると思う。ここでは、ごみ処理の次の段階である適正処理について検討して頂きたい。最終的に出てきたものはごみであり、組合はこれらを適正に処理を行う必要がある。そのための方針について検討をお願いしている。3Rについては今後検討していき、出てきてしまったものを次世代に環境に優しく処理していくことが必要である。今回は適正処理システムについて述べている。2点目としては、組合としては、最終的に自分達で出したごみは自分達で管理していく自区内処理としている。3点目としては、下流側の適正処理に対してのシステムを述べている。3Rについては前段で活発に行い、ごみは減らし資源を増やしていくべきだが、どうしても残渣がでてくる。この処理について考えていく必要がある。立地が決まるにあたり、組合としてどのように処理していくべきなのかを確認して頂きたい。

【委員】

- ・適正処理の部分と分別し資源化する部分というのは、委員の中では行ったり来たりしてしまう。前には進んでいく。

【委員長】

- ・処理をしなければいけない部分については皆さんそれなりに理解している。自分達が言ったことが、住民、事業者、行政、委託者などしっかりと行われているのかどうかの監視システムがないと循環型社会を構築していけないのではないかとこの意見を追加する。

【委員】

- ・プラスチックを受入れる業者が塩谷広域内にあるのか。

【委員】

- ・業者が引き取る義務があることを法律で明記している。

【委員長】

- ・自区内処理を限定とすると塩谷広域内に全ての業者がないとこれはできない。

【委員】

- ・業者に義務があり、収集等の費用も業者負担である。

【委員】

- ・受け取り業社からの苦情等はないのか。

【委員】

- ・苦情はある。業者が指導しろとの指示がある。あまりに酷い状況であれば引き取らなくてよいとの決まりがある。

【委員長】

- ・あまりに酷くなるとリサイクルプラザが活躍する。

【委員】

- ・梱包とはどのような梱包をするのか。

【委員】

- ・1m³ぐらいの塊とする。業者が毎年入札し、処理を請け負っている。再利用は、コークスとして利用したり、ガス化したりしている。

【委員長】

- ・自分の焼却場のエネルギーとはならず、よそのエネルギーにはなるということである。まとめに入る。基本的な考え方については問題ない。「ごみ処理システムの構築を目指す」は「ごみ処理の適正処理」とする。「自区内処理を前提とした」は「資源物は自区内でなくてもよいことを前提とする」「中間処理、最終処分場の自区内を前提とした資源化の処理システム」「次世代の環境維持、限りなく低減する」といった文章とする。

【委員】

- ・リユース、リデュース、リサイクルは英語、カタカナは使わないようにしてほしい。

【委員長】

- ・日本語で書き、括弧内をカタカナとする。基本的な考え方はよいか。

【委員】

- ・了承。

4) 可燃ごみの処理方式 4 について

資料 3 について事務局（日技）より報告。

【委員長】

- ・1~4 案のここ 1~2 年の建設状況は分かるのか。焼却施設は昔からあるので実績が多いのは当たり前である。灰溶融やガス化溶融処理方式はいつ頃からでてきた技術なのか。

【日技】

- ・ほぼ 10 年前、平成 7、8 年から増加してきている技術である。

【委員長】

- ・その 10 年間で事故等の問題は起きていないのか。

【日技】

- ・報道でもされているとおり、事故は起きている。焼却+灰溶融施設では、静岡市や弘前市で水蒸気爆発に関わる事故が起きている。ガス化溶融施設では、メーカーの開発段階でのトラブルが多い。いずれにしても人為的な要素が多い。

【委員長】

- ・バグフィルタとはどのようなものなのか。故障はしないのか。

【日技】

- ・ダイオキシン類を一番除去できる設備である。掃除機をイメージしてもらうとよい。

【委員】

- ・バグフィルタでも死亡事故が発生しているのではないか。

【委員】

- ・焼却灰を一旦消火してから灰溶融を行うのか。

【日技】

- ・灰溶融設備は別にあるので、灰を運ぶ必要はあるが方式による。

【委員】

- ・灰溶融設備で消火する際に使用する水は清水なのか。

【日技】

- ・水については循環利用している。冷却に使用した水は、排水処理を行い再度施設内で使用される。

【委員】

- ・この間見学したところは、ボイラーで減温し、その後減温棟で 170~250 にシャワーで減温していた。ごみ質によって、水噴霧による減温か空気による減温なのかが決まるのか。

【日技】

- ・基本的に水噴霧で減温している。

【委員】

- ・温度で変わってくるのではないか。

【日技】

- ・拭き方の問題である。均一に吹き付けることが重要で、その管理は調整を行いながら行っている。

【委員】

- ・表中の環境に優しい施設とあり、評価をしているが、どのような基準で評価を行っているのか。

【日技】

- ・定量的には行っていない。標準的なものを丸、より優れているものを二重丸、劣っているものを三角としている。

【委員】

- ・標準とは何が標準なのか。何か具体的な基準があるのか。

【日技】

- ・焼却する際に必ず発生する量があり、これをベースしている。灰溶融方式の場合にはそれらが減少するため、より優れていると判断している。数値的な判断ではなく、相対評価を行っている。

【委員】

- ・特別な数値などではなく、一般論で評価しているということによいか。

【日技】

- ・そうである。

【委員】

- ・経済性に優れた施設とあるが、10月7日の比較表と比べ20億程度上乗せされているがなぜか。

【日技】

- ・10月7日の費用は、灰の処理を委託することを想定しているが、今回提出した資料は最終処分場の建設費、維持管理を見込んでいる。

【委員】

- ・最終処分量の差はどのように出したのか。

【日技】

- ・前回、現状と将来が混ざっているとの指摘を受けたので、見直した値である。

【委員長】

- ・溶融処理する際の飛灰は何割程度なのか。そのごみ質等にもよるのか。今考えているように、燃やさなくてはいけないもののみを燃やす場合、その量は多くなると考えた方がよいのか。

【日技】

- ・割合は多くなる。

【委員】

- ・焼却は1/10、溶融は更に半分、飛灰は消石灰や活性炭等の量が多くなる。

【委員】

- ・飛灰は現実的に煙突から出て行く可能性はあるのか。

【日技】

- ・バグフィルタで除去する。

【委員】

- ・飛灰は固化物を含めているのか。現在使っている固化剤は何か。水に溶けないのか。

【日技】

- ・含めている。固化剤はキレート樹脂である。キレートは飛灰に対して 5～10%入れていると想定している。

【委員】

- ・1案と2～4案を比較すると1案の採用は難しいと考えられるのだろう。2～4案の折衷案はないのか。2～4案の良いとこだけとることはできないのか。

【日技】

- ・各方式は独立しているためできない。どの方式も良いところ悪いところがあり、悪いところを極力良くしていくことはできる。

【委員】

- ・焼却+焼成方式は、どの方式を考えているのか。1,300 にはならないのではないのか。

【日技】

- ・流動床は近年設置されてないため、ストーカ炉を想定している。温度については、後段の設備を記載している。

【委員】

- ・各案の比較で、2案と4案が同じである。ガス化熔融方式と焼却+灰熔融方式が同じであり判断にならない。

【日技】

- ・2案と4案に大きな違いはないと判断している。ただ、他の組合等において灰の処理に困っている場合、受入が可能であるといった部分はある。

【委員】

- ・作業性はどうか。焼却+灰熔融方式では、灰の運搬や攪拌・投入、湿度管理などまで踏み込んでほしい。事務局の判断もある。

【アドバイザー】

- ・焼却施設ならばストーカ炉の方がよい。規模が大きいのであれば焼却+灰熔融方式でよいと思うが、規模が小さい時、灰熔融を行う時のエネルギーをどのように確保するのが問題である。

【委員】

- ・大田原の施設では、灰熔融を行うために1日8kLの灯油を必要としている。

【アドバイザー】

- ・規模が小さい時には、焼却+灰熔融方式は難しくなるのではないかと。私としては、燃やすだけで良いのではないかと思う。将来の資源という形で、処分場を貯蔵として考えると、熔融するよりも灰のままで残しておいた方が資源を回収しやすいのではないかと。50年間負の遺産となると考えるのか、資源の回収が可能と考えるのかは考え方の問題である。

【アドバイザー】

- ・頭から1案を否定することはないのではないかと。焼却灰の可能性も無いわけではない。

【アドバイザー】

- ・現時点のごみ処理の考え方としては、極力溶融し短期的であっても有害物質が溶出しないようにするという考え方が主流である。

【委員長】

- ・溶融技術は、現在もメーカーは研究、開発を行っている。

【委員】

- ・スラグは現実的に何に使われているのか。重金属が流出する可能性はないのか。

【委員】

- ・可能性がないわけではない。

【アドバイザー】

- ・試験方法によるのではないかと。今の溶出試験では、pH6の純水中で攪拌したものから溶け出したものを分析するのが基準である。酸性雨や溶出時間などを考えるとこの基準で大丈夫なのかという問題がある。

【委員】

- ・米どころなので、地下水の汚染は避けたい。

【委員】

- ・施設を受入れる場所は、大丈夫と言われたいだろうが、現段階では100%大丈夫とは言えない状況である。

【委員長】

- ・リスクについても説明する必要がある。

【委員】

- ・写真集など重いのが、重金属の重さなのではないかと。検討が進んでいけば、特殊な処理が可能となってくるのではないかと。

【アドバイザー】

- ・溶融スラグが駄目ということではない。まだまだ研究段階であり、使えるものであるならば使わなければならない。その一方で、監視システムが重要であり、安全だから使えばなしということではなく、きちんと責任をもって監視する体制が整ったならば使っていくべきである。その為には、市町村が道路等で使用した場合、モニタリング井戸を設置し定期的に監視し、万が一の対応ができる状況にしていくべきである。2市2町が責任を持つことが必要である。

【委員】

- ・最終的な責任を明確にする必要がある。

【委員長】

- ・焼成は実績が5件と少ないため提言から除きたいと思うがよいか。

【委員】

- ・了承。

【委員長】

- ・灰溶融という問題については、スラグが 100%安全ではないということから、どのように使っていくかの問題がある。溶融することで資源の回収が難しくなるのではないかと。将来資源回収が出来るようになった時、灰のまま回収すると考えれば、焼却方式もある。私達の提言は、焼却処理量を減らしていくことであり、管理者の可能かどうかの判断にもよる。

【委員】

- ・最終処分場は、屋根つきのものもある。その方式を採用した場合、どの程度費用がかかるのか。

【日技】

- ・調査すればわかる。溶融の有効利用や安全性について、監視していくという事は良いことである。溶融スラグは確かにまだ改善の余地があるが、溶融スラグと焼却灰を比較した時、環境へのリスク、保管を考えると溶融処理の方が良いのではないかと考える。次世代はごみの世界では 20～30 年であり、埋め立て地の安定化についても議論がされている。次世代を考慮するのも重要だが、現時点でのリスクやごみ量について考え、焼却灰と溶融スラグの比較をすると溶融処理の方が適正処理なのではないかと考える。

【委員長】

- ・現時点での比較として、溶融スラグと焼却灰を比べる項目を加えたいとの意見である。

【委員】

- ・事務局に聞きたい。焼却炉のみで灰溶融施設を持たなくても本計画に支障はないのか。

【事務局】

- ・6月に環境整備課との打合せで災害時の廃棄物処分も考慮するように言われている。交付金などを考慮すると厳しい。

【委員長】

- ・交付金に関しては、管理者が判断することで財政的なものである。ごみ処理検討員会では、考慮する部分ではない。国は、灰をそのまま埋め立てても良いのか、溶融が基本と言っているのかの情報がほしい。

【日技】

- ・交付金になる前は、溶融方式でなければ補助金が出なかったが、交付金になり地域意見を重視することとなり、地域の循環型社会に寄与するのであれば焼却施設でも補助をうけることはできる。例えば、徹底した分別を行い焼却場がいらないということになれば、溶融処理は必要ないとの判断になるだろう。しかし、埋立用地が厳しいこともあるため溶融処理を推奨しているのが現実である。

【アドバイザー】

- ・一つの見方としては、国が徹底した分別は地域ができると思っていないということである。1案をとるか2～4案をとるのかはかなりの違いがある。1案から4案のうち何か選ばなければ、何の意思表示もしないことと同じことである。

【委員長】

- ・今の 100 t の規模では、焼却灰が沢山出てしまうが、それをどこまで分別し減らしていけるのか。

【委員】

- ・70 億のうちどの程度までの補助がでるのか。

【日技】

- ・焼却施設だけならば、15～20 億ぐらいである。建物は補助対象にならず、機械のみである。

【委員】

- ・ごみを焼却しなければならない部分と、分別して資源化する部分があり、どちらがどうなるかで変わってくる部分が多くある。これだけでは、高い、安い、環境に優しいなどの議論だけで終わってしまう。全体の中での再資源化について、もう少し突っ込んでいかないと判断基準にならないのではないかと。規模を維持するために、ごみを投入することも起こりうる。この施設は、維持管理にお金がかかり、今後 20 年間 2 市 2 町の財源に大きく影響してくる。各自治体の財政に関わる部分であるので、背水の陣で行くといった結論もある。

【日技】

- ・考え方としては切り離せないことはわかる。事務局は適正処理と分別は切り離して、分別についてはもっと議論して頂くことを考えている。地元の方は、どのような施設ができるのか知りたがっている。数案に絞ることは、この方式を決定することではなく、ある方向性を示すことである。今の条件では、前段の 3R については議論しているところであるが、今の条件の中で考えた時の何案かに絞って頂きたい。当然、今後、前段が変われば、方式が変わるという条件がついていてもよいと思われる。中間の提言では、ほんやりとしたものでもよいが方針が決められたらと考えている。

【アドバイザー】

- ・ガス化溶融に関しては、現在規模を 100 t で算出しているが、50 t になれば助燃剤が必要とならないのか。

【日技】

- ・100 t でも助燃剤は必要である。100 t が 50 t になるなら 1 案が良いという考え方にはならない。また、提言書の中で規模を記載することはなく、資料はより具体的な数値を判断してもらうため規模を記載している。

【アドバイザー】

- ・100 t 規模では助燃剤が必要ないと聞いていた。

【日技】

- ・やり方によって異なってくる。設計条件など細かく設定していく時に判断することである。

【委員】

- ・規模によって効率が変わり、金銭に影響してくる。どの方式にしてもコストが大きくなり、現実費用低減に向けて動いている。ダイオキシン類に過剰反応し、溶融処理が当たり前の状況となっている。常識だから溶融処理ということにはならない。

【委員長】

- ・分別も徹底していくと、どこで行うのかなどでお金がかかるためトータルで検討していかななくてはならないことであるが、同じ高根沢町の住民としては、何が整備されるのかというのは気になることである。

【委員】

- ・高根沢町は、生ごみやプラスチックなど分別に対して先進地である。その高根沢町に建設するのであれば、他の自治体も最低同じ分別をするべきである。高いところにおくのであれば、高くしなければ理解は得られないと考える。

【委員】

- ・もっと細かい維持管理費のデータを示して頂きたい。私たちは、燃やすものについて検討していく。

【委員長】

- ・本当に総合的に考えるならば、生ごみ、紙ごみ、プラスチックがなくなり、紙おむつなど限りなく燃えにくいものが残ることになる。

【委員】

- ・ソフト面とハード面の両面から検討していく必要がある。

【アドバイザー】

- ・焼却炉の規模だけを使用し、灰溶融は使わないという方法は可能なのか。例えば 2 案の焼却炉+灰溶融を造ったならば、使用しなければならないのか。

【日技】

- ・使わないものに対して交付金は出さない。規模の算出も稼働率を含めて算出し、約 7 割を超えないと補助はでない。

【アドバイザー】

- ・徹底した分別と両立させるのであれば、助燃剤の大量投与となる。1 案と 2 案を出すことは、2 案に決定したと同じことである。

【日技】

- ・助燃の話が出ているが、規模による影響ではなく、ごみの成分や水分に影響されるため、必ずしも規模が小さいから助燃剤を多く必要とするわけではない。ごみ質が重要である。カロリーに応じて炉を設計するため、全ての案で対応可能である。
- ・分別が徹底されればごみ質が変わってくるが、燃料はごみ質という面では変わってくるが、方式による差はない。分別を行ったからといって、処理方式に影響がでるわけではない。今の段階で大まかな処理方式を提言し、分別については今後議論を進めていってほしい。分別をしても環境によくない分別や収集コストの増加などがあるため、それについては試算してみないと判断できない。今の段階では並行して検討できるのではないか。地元の方の要望もあり、大まかな方針を提言して頂きたい。分別してどのようになるのかについては、データを見て議論を進めていってはどうか。それにはまだまだ議論して頂かなくてはならない。

【アドバイザー】

- ・委員の人たち自身が、まだメカニズムを理解できていない。皆が責任を持って答申が出せない。いろいろ議論していけば1案はだめで、最後にガス化溶融方式が残ることは雰囲気的にはわかるが、今の雰囲気のまま答申を出してしまうと、変更することは大変である。今の気持ちの中で責任をもって納得できないことがないということである。答申を出せば公表され、我々委員になぜこの方式にしたのだという意見がくる。それに対して責任を持って回答しなければならない。それに対して自信を持って回答できない。

【委員長】

- ・一つに絞ることは我々には無理である。メリットとデメリットを整理したものを答申にしたいと考えている。

【事務局】

- ・皆さんから頂いた提言は、環境整備審議会に諮り、その中で検討して頂き、その後正副管理者が決定するため、皆さんが決定するわけではない。

【委員長】

- ・ここがスタートということは確かである。

【委員】

- ・維持管理について素人では全然わからない。この機械を塩谷広域に導入した場合、どの程度の維持管理費がかかるのかが分からないと困る。

【日技】

- ・実際に、ごみ1tの処理に対して1万円がかかっている。

【委員】

- ・1万円の内訳はなんなのか。

【日技】

- ・燃料、補修点検、薬剤、人件費、電気代などである。建設費は含まない。

【委員】

- ・聞かれた時に1万円くらいですと答えるのは誰にでもできる。しかし、それで相手は納得しない。

【日技】

- ・20年間の概略の維持管理費は算出している。それを20年間で割れば1年間の維持管理費となる。1案だと年間約3億円程度となる。

【委員】

- ・何億といった大きな数値では、納得しないし私もわからない。

【委員】

- ・今度新しく整備した場合、今までより高くなるのか安くなるのかなどの数値があるのか。分別しても同じ値では、何のための分別なのかということになり、協力しないでお金だけ出してくれということになる。

【委員長】

- ・お金を掛けても環境を守らなければならないこともある。

【委員】

- ・環境を壊しているという自覚が市民にない。環境を壊して負の遺産を残していると考えている人がいない。

【委員】

- ・もっと分かりやすい数値で資料を作成してほしいということである。

【委員】

- ・施設をたてる前に分別を徹底させないと、新しい施設ができたのだからといって分別が進まなくなる。

【委員】

- ・規制が変わるということもある。100 t /日のものが70 t /日、20 t /日になったときのリスクや良い面、計算上だけでなく、かかってしまうものなどを出してもらってはどうか。

【委員】

- ・今後規制は強化されていくと思う。建設されたものについて取り除くことはできないが足すことはできる。

【委員長】

- ・基本的な考え方については合意を得た。中間答申の方式については、本日の検討では焼成処理が除かれたことである。焼却施設の提言の前に、1 項目設ける。内容は分別、焼却するものを減らすことなど具体的なことについて検討していることを示す。施設建設までに時間的に猶予があるのであれば、規模を決める前段階でどの程度の規模が適正なのかの判断材料をするため、その間に分別を少しずつでも推進していくという提言をする。この会の提言としては良いだろうか。

【委員】

- ・了承。

【委員長】

- ・提言書の内容については、次回 12 月 10 日（土）に確認する。次回は、午前中に検討し午後にまとめるという内容としたい。次回は 10 時からとする。

以 上